

令和4年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月20日）

○出席議員

2番 米田利彦

3番 村田茂

4番 板東絹代

5番 立井武雄

6番 佐藤道昭

7番 森谷靖

8番 藤枝善則

9番 佐藤富男

11番 川田修

12番 佐藤禎宏

○欠席議員

1番 尾野浩士

10番 春藤康雄

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
民生部長	鈴谷一彦
教育次長兼社会教育課長	原田賢
産業建設部長	吉崎英雄
総務課長	入口直幸
税務課長	藤田弘美
チャレンジ課長	袴田智香
長寿社会課長	山下真穂
住民課長	佐藤友美
福祉課長	宮本早苗
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

## 令和4年松茂町議会第4回定例会会議録

令和4年12月20日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第44号 松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
- 日程第2 議案第45号 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第46号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第4 議案第47号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第48号 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第49号 令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第50号 令和4年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第51号 令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 請願第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について

### ○議事日程（第3号の追加1）

- 日程第1 議案第52号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第2 発議第6号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

令和4年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月20日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和4年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず、初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。

本当に寒くなってまいりました。今年の冬は例年より寒くなると言われておりますので、体調の管理、健康管理に十分気をつけていただきたいと思います。また、インフルエンザがはやりかけておりますので、コロナの感染と併せてご注意をお願いいたします。

本日は第4回定例会の最終日でございます。議員の皆さん、町理事者の皆さん、また、職員の皆さんのご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日は、各委員会に付託いたしました議案についての審査結果の報告がございます。そして、請願1件と追加議案もございますので、最後まで慎重審議をお願いいたします。挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりであります。

まず、日程第1、議案第44号「松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」から、日程第8、議案第51号「令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、佐藤道昭総務常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭総務常任委員長。

○総務常任委員長【佐藤道昭君】　おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第44号から議案第47号所管分の議案4件でございました。

去る12月14日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第44号、松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例につきましても、議案書1ページからと議案参考資料1ページからになります。

地方公務員の定年引上げに係る地方公務員法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本町においても令和5年4月1日から適用するため、関係する条例について所要の改正及び廃止を行うものです。

次に、議案第45号、定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例につきましても、議案書18ページと議案参考資料34ページになります。

徳島県町村総合事務組合の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例が改正されたことに伴い、本町においても、改正後の早期退職制度を令和5年4月1日から適用するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第46号、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例につきましても、議案書19ページからと議案参考資料35ページからになります。

令和5年4月1日から市町村税を対象とした共通納税制度が始まることに伴い、銀行窓口での督促手数料の徴収サービスが廃止されることから、本町の町税、介護保険料等の督促手数料を廃止する条例を制定するものです。

次に、議案第47号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第6号）所管分につきましても、議案書21ページからと議案参考資料の39ページからになります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,119万5千円を追加し、補正後の予算の総額を68億6,050万5千円とするものです。

歳入の主なものとしましても、ふるさと納税による寄附金1,500万円。板野東部消防組合分担金繰越金返納金831万7千円等を増額補正し、臨時財政対策債1,900万円等を減額補正するものです。

歳出の主なものとしましては、人事異動等による人件費の調整を行うとともに、ふるさと納税返礼品購入等に要する経費495万6千円等を増額補正し、国際交流まちづくり事業費372万6千円等を減額補正するものです。

この件に関しては次のような質疑がありました。

「ふるさと納税の1,500万円の使い道は町の方で決めていますか」という質疑があり、「ふるさと納税をインターネットサイトから寄附するときに、このような分野に使ってほしいと希望ができる仕組みとなっており、寄附者の希望を尊重し決定しております」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、佐藤道昭総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第44号から議案第47号の所管分までの議案4件について、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】　次に、立井産業建設常任副委員長から報告を求めます。

立井産業建設常任副委員長。

○産業建設常任副委員長【立井武雄君】　それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第47号所管分、議案第50号及び議案第51号の議案3件でございました。

去る12月14日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第47号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第6号）所管分につきましては、議案書21ページからと議案参考資料の39ページになります。

歳入の主なものとしましては、県支出金、県単土地改良事業補助金420万円の増額は、農業用排水路の補修などに対して、県30%の補助の追加交付を受けるものです。

建設課雑入で160万円の増額は、台風第14号で被害を受けた福有、笹木野、長原団地に対して、全国公営住宅火災共済機構より住宅災害見舞金を受け入れるものです。

歳出の主なものとしましては、歳入でも申しましたが、町営住宅管理費において、台風第14号の影響により被害を受けた町営住宅の修繕費用330万円の増額補正を行うものです。

この件に関しては次のような質疑がありました。

「町営住宅の修繕費の内訳はどうなっていますか」という質疑があり、「修繕費330万円のうち、福有団地の修繕費が316万円となっております」という答弁がありました。

次に、議案第50号、令和4年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、議案書58ページから64ページまでになります。

職員の定期昇給による人件費の調整を行うため、資本的支出において、人件費2万2千円増額補正するものです。

次に、議案第51号、令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、議案書65ページから71ページまでになります。

職員の定期昇給による人件費の調整を行うため、資本的支出において、人件費2万4千円増額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、立井産業建設常任副委員長の報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第47号所管分、議案第50号及び議案第51号の議案3件について、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 次に、板東教育民生常任委員長から報告を求めます。

坂東教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【板東絹代君】 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第47号所管分から議案第49号までの議案3件でございました。

去る12月14日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第47号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第6号）所管分につきましては、議案書21ページからと議案参考資料39ページからになります。

歳入の主なものとしたしましては、民生費負担金の児童手当国庫負担金及び県負担金、合わせて522万8千円の減額は、実績見込みによるものです。また、諸収入、過年度収入で758万円の増額は、過年度分の障がい者医療費、保育施設型給付費等の実績確定による国費等の精算によるものでございます。

次に、歳出の主なものとしたしましては、児童福祉費、扶助費で627万円の減額補正は、児童手当の歳出見込額が当初予算時の見込みより減ったことによるものです。また、教育費では、主に学校施設の光熱水費405万円の増額補正は電気料金の値上げ等によるものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「松茂幼稚園、喜来幼稚園の需用費でそれぞれ10万円、20万円と増額補正していますが、人数で言えば松茂幼稚園の園児数が多いと思いますが、なぜ補正額が少ないのですか」というご質疑があり、「空調システムの違いで、喜来幼稚園の旧園舎が全館空調となっていることと、松茂幼稚園に大きな太陽光発電システムがついており、電気料をそちらで賄えるためです」という答弁がありました。

次に、議案第48号、令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、議案書46ページから53ページまでになります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,002万円を増額し、補正後の予算の総額



を16億3,639万7千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、県補助金、保険給付費等交付金6,600万1千円、繰越金233万円等を増額補正するものです。

歳出の主なものとしたしましては、保険給付費6,852万1千円、諸支出金で償還金を149万円増額補正するものです。

次に、議案第49号、令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、議案書54ページから57ページまでになります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ908万7千円を追加し、補正後の予算の総額を2億1,332万7千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、後期高齢者医療保険料1,096万7千円を増額補正し、一般会計繰入金175万8千円等を減額補正するものです。

歳出の主なものとしたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料負担金1,096万7千円を増額補正し、基盤安定負担金203万3千円を減額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　ただいま、板東教育民生常任委員長の委員長報告は終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第47号所管分から議案第49号までの議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

以上で、各常任委員長の報告は全て終了いたしました。

---

○議長【佐藤禎宏君】　　これから討論に入ります。

議案第44号「松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」から、議案第51号「令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案8件を

一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 これから、採決に入ります。

議案第44号「松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」から、議案第51号「令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算(第2号)」までの議案8件を一括して、採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(起立全員)

起立全員でございます。

よって、議案第44号「松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」から、議案第51号「令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算(第2号)」までの議案8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第9、請願第2号「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

この請願書につきましては、12月6日の開会日に、紹介議員であります佐藤道昭議員から説明をいただいておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】　これから、採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

請願第2号「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願」については、採択することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長【佐藤禎宏君】　続きまして、日程第10、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長、予算決算特別委員長及び議会改革特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】　異議なしと認めます。

よって、「委員会の閉会中の継続調査について」は、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため小休いたします。

午前10時25分小休

---

午前10時27分再開

○議長【佐藤禎宏君】　小休前に引き続き、再開いたします。

ただいま、お手元に配付しましたとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

---

○議長【佐藤禎宏君】 日程第1、議案第52号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、追加議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第52号、令和4年度松茂町一般会計補正予算(第7号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,216万6千円を追加し、補正後の予算の総額を68億7,267万1千円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、国の第2次補正予算で創設されました「出産・子育て応援交付金事業」に関する補正となっており、妊婦等に対して、相談支援とともに経済的支援として合計10万円を支給するものです。令和5年1月から事業を開始するべく、このたび補正を行うものであります。

歳入といたしましては、国庫支出金として973万3千円、県支出金として243万3千円を増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、出産・子育て応援補助金として1,450万円を増額し、その財源の一部として、予備費を243万4千円組み替えるものであります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますよう、お願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

鈴木民生部長。

○民生部長【鈴木一彦君】 議案第52号、令和4年度松茂町一般会計補正予算(第7号)について、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第52号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第7号）。

令和4年度松茂町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,216万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億7,267万1千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表、歳入歳出予算補正による」というものでございます。

このたびの補正は、先ほどの町長の提案理由にもありましたように、国の第2次補正予算で創設されました出産・子育て応援交付金事業について、令和5年1月事業開始に向けて、補正をお願いするものです。

事業内容並びに補正予算をご説明申し上げます。

それでは、説明の都合上、議案参考資料の1ページをお開きください。

国の第2次補正予算で創設されました新規事業、出産・子育て応援交付金事業についてご説明いたします。

事業目的は、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であります。こうした中で、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施するものです。

事業内容ですが、妊娠届出時より妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届を行った妊婦等に対し、経済的支援として合計10万円を支給するというものです。

実施主体は町。事業開始は令和5年1月。予算規模は1,460万円。申請窓口は保健相談センター。補助率は、国3分の2、県6分の1、町6分の1です。対象者は、妊婦・子育て家庭で、令和4年4月以降に出産された全ての方を対象とし、見込み人数は180人と見込んでおります。

下半分の色分け部分ですが、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージでございます。

妊娠期、出産、産後と続きますが、まず、妊娠期。妊娠8から10週前後の妊娠届出時

に1回目の面談を行います。ここでは、出産までのセルフプランを立てるなどの相談を行い、申請をしていただき、5万円を支給します。

次に、妊娠期。妊娠32から34週前後に2回目の面談を行います。ここでは、夫の育休取得の推奨、パパママ教室等の紹介、産後サービス利用と一緒に検討、提案などの相談支援を行います。

そして、出産。産後に3回目の面談を行います。ここでは、産後ケアサービス、育児給付等の紹介、各種母子保健事業、予防接種の案内など、相談支援を行った上で申請をしていただき、5万円を支給します。

随時の子育て関連イベント等の情報発信、相談受付対応の実施継続など、産後の育児期においても実施してまいります。

子育て世代包括支援センター（すくすくエール）が実施取材主体となり身近で相談に応じ、必要な支援メニューにつなぐ伴走型相談支援を行うとともに、妊娠届出時5万円、出生届け時5万円の2回に分けて、経済的支援を行うものです。

以上が産出・子育て応援交付金事業の概要でございます。

それでは、議案書へお戻りいただき、3ページをお開きください。

歳入予算でございます。款45、国庫支出金、項5、国庫補助金、目2、衛生費国庫補助金は、節23、産出・子育て応援交付金事業費補助金として、973万3千円を増額補正するものです。補助率は3分の2でございます。

款50、県支出金、項5、県補助金、目3、衛生費県補助金は、節20、産出・子育て応援交付金事業費補助金として、243万3千円を増額補正するものです。補助率は6分の1でございます。

4ページをお開きください。

歳出予算でございます。款15、衛生費、項1、保健衛生費、目3、母子保健費で、補正額1,460万円の増額は、節10、需用費において4万5千円の増額、節11、役務費において5万5千円の増額、合計10万円の事務費を計上いたします。

節18、負担金補助及び交付金において1,450万円の増額は、180人見込みに対する産出・子育て応援補助金1,450万円の増額補正でございます。

款99、予備費、項99、予備費、目99、予備費。補正額243万4千円の減額は、本事業の財源の一部、町負担分として、予備費を組み替えるものでございます。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第52号について、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 これから議案第52号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決に入ります。

議案第52号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第7号)」を採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長【佐藤禎宏君】 日程第2、発議第6号「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」を議題といたします。

先ほど賛成により採択されました意見書として、関係大臣等に提出いたしたいと思えます。

議会として、皆様のご決議をお願いいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、発議第6号を議会意見として提出させていただきます。

---

○議長【佐藤禎宏君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで令和4年松茂町議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

以上で、令和4年松茂町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもご審議ありがとうございました。

午前10時41分閉会



地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 禎 宏

署名議員 藤 枝 善 則

署名議員 佐 藤 富 男